

■後発医薬品使用体制加算(経過措置)の自動算定設定
※入院施設がある、該当医療機関様のみご確認下さい

入院施設がある医療機関様で下記加算を自動算定される場合には次ページ以降の作業が必要です。

下記加算を自動算定されるために2023年3月30日のシステムクレオからのお知らせにあります「一般名処方加算、外来医薬品使用体制加算の特例措置」の＜自動算定の設定手順＞を実施されている医療機関様は必ずご確認下さい。

	名称	点数
190290510	後発医薬品使用体制加算1(経過措置)	67点
190290610	後発医薬品使用体制加算2(経過措置)	62点
190290710	後発医薬品使用体制加算3(経過措置)	57点

< 手順 >

1. 業務メニューより、**91 マスタ登録** を選択します。

2. **101 システム管理マスタ** を選択します。

3. 管理コード欄に「5000」と入力し **Enter** を1回押します。

管理コード欄に **医療機関情報－入院基本** がセットされます。

Enter を1回押し、有効年月日に「R4. 4. 1」～「99999999」がセットされたことを確認して **確定(F12)** を押します。

※お客様の環境によっては、最新の有効開始年月日が令和4年4月1日より後である場合があります。その場合には最新の有効開始年月日を選択して作業を行って下さい。

番号	有効開始年月日	有効終了年月日
001	00000000	H18. 3.31
002	H18. 4. 1	H22. 3.31
003	H22. 4. 1	H24. 3.31
004	H24. 4. 1	H26. 3.31
005	H26. 4. 1	H28. 3.31
006	H28. 4. 1	H30. 3.31
007	H30. 4. 1	R 2. 3.31
008	R 2. 4. 1	R 3. 3.31
009	R 3. 4. 1	R 3. 9.30
010	R 3.10. 1	R 4. 3.31
011	R 4. 4. 1	99999999

4. 設定画面の右上に表示される有効期間が「R5. 4. 1」～「99999999」と表示されていることを確認します。
5. 算定する加算の設定を行った後、登録(F12)を押します。
(※加算のチェック漏れがないかご確認下さい。)

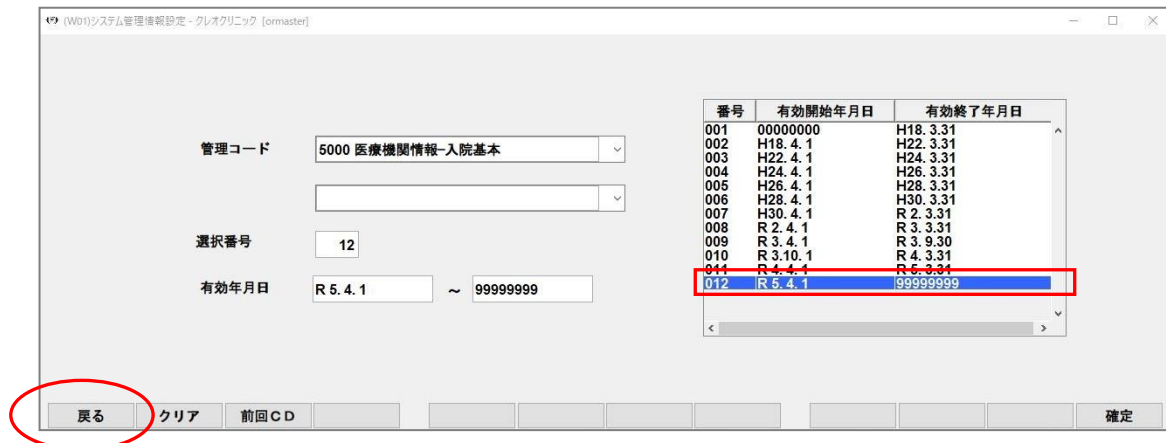
【診療所の画面】

【病院の画面】

6. 登録確認メッセージは **OK(F12)** を押します。



7. 再度、管理コードに「5000」を入力して、**Enter** を押し、
令和5年4月1日が開始日となる日付が存在することを確認して下さい。



8. 確認が終わりましたら、**戻る(F1)** を数回押して、業務メニューまで戻ります。
9. 4月以降に入院された患者様は **31 入退院登録** より異動日を入院日にして
転科転棟転室を行って下さい。
10. **32 入院会計照会** より該当患者様を呼び出し、1ページに記載している経過
措置の加算のみが算定されていることをご確認下さい。

